

## 災害時におけるり災証明書 の発行に関する 協定を締結します

このたび、東京消防庁秋川消防署とあきる野市、日の出町及び檜原村の周辺3市町村で、「災害時におけるり災証明書 の発行に関する協定書」を締結することになりました。

本協定は、大規模災害時において、火災被害に係るり災証明書の発行及びその根拠となる建物被害状況調査を円滑に行う必要があることから、東京消防庁秋川消防署と各市町村が保有する情報を相互に提供することができるよう、必要な事項を定めたものです。

今回の協定締結により、災害時における火災被害に係るり災証明書を、より迅速かつ正確に発行することが可能となり、応急・復旧対策の体制が強化されます。

市では今後も、地域の防災力と市民の防災意識を高めるための取組と支援を行うとともに、様々な主体との協力関係を構築し、これまで以上に災害に強いまちづくりを推進していきます。

---

### 締結式

- 1 日 時 5月16日（月） 午後3時から
- 2 場 所 東京消防庁 秋川消防署
- 3 締結主体 東京消防庁 秋川消防署

### 協定内容

- ・大規模災害時における火災被害に係るり災証明書 の発行に必要な情報の相互提供

※締結式は、3市町村（あきる野市、日の出町、檜原村）が合同で行います。